平成３０年（フ）第１３０号
大阪府羽曳野市樫山311番地の１（205）、前住所大阪府東大阪市柏田本町18番10号
破産者　片山　博之
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１３５号
堺市中区東八田188番地４
破産者　岡村委文代
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１３６号
大阪府羽曳野市壺井９番地の１（302）
破産者　山本　則子
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１４５号
大阪府富田林市若松町４丁目８番２―207号
破産者　丸山　　悟
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１５１号
堺市東区北野田31番地３　マイネ北野田303号
破産者　田村　奉文
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１５５号
堺市中区深井水池町2835番地11　ベーレン水賀池106号、前住所堺市中区八田北町10番地31　６棟101号
破産者　遠藤　　守
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１５８号
堺市北区百舌鳥赤畑町５丁437番地１、前住所大阪府豊中市新千里北町１丁目１番Ｃ３―209号
破産者　酒井　菜水（旧姓鶴田・平石）
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１５９号
堺市北区北長尾町１丁２番14号　ラフィーネ10号館603号
破産者　武政　菜月（旧姓鶴田・平石）
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１６１号
大阪府羽曳野市野10番地（202）
破産者　東浦　利絵
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１６９号
大阪府南河内郡太子町大字太子564番地の２
破産者　福原　文彦
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１７２号
大阪府柏原市平野２丁目18番11号
破産者　髙橋　友美
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１７３号
堺市北区新金岡町４丁４番６―107号
破産者　塩入　　武
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１７８号
堺市中区深井東町374番地17
破産者　平迫　浩二
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１８０号
大阪府富田林市高辺台３丁目４番44―304号
破産者　中島　博文
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１８１号
堺市北区新金岡町３丁３番25―504号
破産者　山口久美子（旧姓清家）
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第１９４号
堺市堺区西湊町１丁６番１号　ＮＭキャトフ207号
破産者　神前　博志
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成３０年（フ）第２２号
兵庫県宝塚市ふじガ丘４番15号、前住所兵庫県伊丹市鋳物師３丁目72番地
破産者　谷口　京子
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成３０年（フ）第２９号
兵庫県伊丹市東野３丁目18番地
破産者　高原春日こと　朴　　春日
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成３０年（フ）第３２号
兵庫県伊丹市美鈴町１丁目４番地の１　セントラル新伊丹802号
破産者　塩谷　美子
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成３０年（フ）第３３号
兵庫県宝塚市山本中２丁目４番11―302号、前住所兵庫県宝塚市売布３丁目15番31―221号
破産者　安田　英雄（旧姓山下）
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第３８１号
奈良県大和郡山市長安寺町25番地７
破産者　尾形　厚子
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第３８２号
奈良県大和郡山市長安寺町25番地７
破産者　尾形　一志
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第３１号
奈良県生駒郡三郷町勢野北４―13―１、住民票上の住所奈良県橿原市五条野町1201番地の５
破産者　古川　英志
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成３０年（フ）第４２号
奈良県桜井市大字上之庄531番地の１　401
破産者　永田　孝夫
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第２５５号
岡山県倉敷市玉島八島3504番地１
破産者　難波　匡生
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第１７号
岡山県総社市井尻野1558番地３　雇用促進事業団宿舎１―208、住民票上の住所岡山県総社市井尻野1558番地３　雇用促進事業団宿舎１―508
破産者　仲田　和世
１　決定年月日　平成30年５月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係